

地方創生担当大臣
石破 茂 様

国の施策等に関する
提案・要望書

(平成28年4月)

鳥 取 県

政府関係機関の地方移転について

《提案・要望の内容》

- 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、速やかな移転を行うことにより、早期かつ着実に地方創生の効果が現れるよう、国として積極的に取り組むこと。
- ICTを活用したテレビ会議やテレワーク等、中央省庁の移転に係る実証実験（社会実験）については、中央省庁以外の研究機関等についても通じるものがあることから、既提出分の独立行政法人も含めて再検証を行うこと。
- 東京一極集中を是正し、地方への人の流れを加速化するため、今回の地方移転の実現で取組を終えること無く、今後も政府自ら移転効果の把握を行い、継続的な政府関係機関の地方移転を進めること。

＜政府関係機関移転に関する本県の状況＞

- 政府関係機関移転基本方針において、次の2機関の移転が決定された。
 - ・ 職業能力開発総合大学校
航空機・医療機器・自動車分野の職業訓練に係る教材開発に関する機能の移転
 - ・ 農業・食品産業技術総合研究機構
鳥取県園芸試験場等と連携したナシ育種研究拠点の設置

＜基本方針を受けた受入体制の整備＞

- 平成28年3月23日、両機関の本県への移転を円滑に進めるため、県庁内に「政府機関移転推進特設チーム」を設置。
- 両機関の移転に向けて、次のとおり、国及び関係機関を交えた検討会議を設置。
 - ＜高度人材育成戦略会議＞
4月27日に、厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、成長3分野(医療機器、自動車、航空機)の企業、ものづくりの専門家等により立ち上げ予定。
(検討内容：高度技能人材に関する目標イメージの共有化、プログラムの検討等)
 - ＜とっとり梨育種研究連携会議＞
4月20日に、果樹研究所、県、生産者、鳥取大学等により立ち上げ予定。
(検討内容：育種目標の設定等、梨育種の研究推進に向けた検討等)

＜研究機関等の移転に係る実証実験について＞

移転基本方針に盛り込まれなかった中央省庁以外の研究機関等についても、中央省庁と同様に実証実験を行い、移転の効果検証等を行うべきである。

(本県からの提案)

- ・ 当県が提案している(独)統計センターの一部移転は、統計編成主幹の業務のうち、多くの人員を動員して行う集計作業。
- ・ 統計局及び関係機関との打ち合わせはテレビ会議システムを用いて実施が可能であり、地方移転後も機能の維持は可能と考えられる。